

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社岡村製作所

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久松 一良

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐藤 潔

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社岡村製作所 管理本部
(東京都千代田区永田町二丁目14番2号)
株式会社岡村製作所 オフィス営業本部関西支社
(大阪市北区梅田二丁目4番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	78,665	85,908	169,294
経常利益 (百万円)	137	2,188	2,549
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	310	1,286	604
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,682	496	821
純資産額 (百万円)	76,195	76,718	76,638
総資産額 (百万円)	155,854	157,425	161,845
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	2.82	11.68	5.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	48.5	48.7	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,564	3,401	9,818
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,042	543	3,422
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,353	952	2,903
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,057	27,370	24,361

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	0.82	2.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第77期第2四半期連結累計期間及び第76期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第76期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第76期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、東日本大震災で影響を受けたサプライチェーンの復旧に伴い、国内の生産活動は回復し、個人消費にも持ち直しの動きがあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし一方で、欧州における金融不安や米国経済の景気減速懸念などから、円高や株式相場の下落が続き、景気の先行きは不透明感が払拭できない状況となりました。

このような状況のもと当社グループは、新技術の採用や環境に配慮した新製品開発及び新規顧客開拓による新しい市場の創出と、提案販売によるトータル受注の拡大に努めるとともに、コストダウンと経費削減を推進してまいりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益又は損失() (百万円)		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
オフィス環境事業	41,506	45,030	3,524	595	1,051	1,647
商環境事業	31,480	35,276	3,796	668	1,125	457
その他	5,677	5,600	77	33	263	229
合計	78,665	85,908	7,243	38	1,914	1,875

(注) セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、オフィスの効率化や働き方の見直し、コストダウンなどを目的とした需要が根強く、さらにはオフィスの安全対策への関心の高まりもあり、それらのニーズに対応した「ものづくりへのこだわり」と「スマートワーク」による最適なオフィスのあり方の提案を積極的に展開してまいりました。また、教育、研究施設や地方自治体等のオフィス周辺市場の需要開拓にも努め、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は45,030百万円（前年同四半期比8.5%増）、セグメント利益は1,051百万円（前年同四半期は595百万円のセグメント損失）となりました。

商環境事業

商環境事業につきましては、店舗用什器と冷凍・冷蔵ショーケースのトータル提案ができる唯一のメーカーとしての強みを生かし、消費者ニーズの変化に適合した店舗づくりや、エネルギー効率の向上を目指した店舗、店舗セキュリティシステムなどのトータル提案営業を積極的に展開するとともに、復興需要や好調な流通小売店の新規出店及び改装受注の拡大に注力し、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は35,276百万円（前年同四半期比12.1%増）、セグメント利益は1,125百万円（前年同四半期比68.5%増）となりました。

その他（物流機器事業他）

物流機器事業につきましては、コストダウンを目的とした物流管理のアウトソーシング、自然エネルギーの生産施設、食品加工センターなどの有望分野に的を絞リ、提案力と優位性のある製品の強みを最大限に活かしたトータル受注の拡大と、他事業との連携を強化した業種別ソリューション営業を展開したものの、東日本大震災の影響や民間設備投資が低調なこともあり、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高は若干減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は5,600百万円（前年同四半期比1.4%減）、セグメント損失は263百万円（前年同四半期は33百万円のセグメント損失）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高85,908百万円（前年同四半期比9.2%増）、営業利益1,914百万円（前年同四半期は38百万円の営業利益）、経常利益2,188百万円（前年同四半期は137百万円の経常利益）、四半期純利益1,286百万円（前年同四半期は310百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産については、前連結会計年度末から4,419百万円減少して157,425百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、売上債権の減少を主な要因として1,590百万円減少し、固定資産は、有形固定資産及び投資有価証券の減少を主な要因として2,829百万円減少いたしました。

負債については、仕入債務の減少を主な要因として、前連結会計年度末から4,499百万円減少して80,707百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から79百万円増加して76,718百万円となり、自己資本比率は1.4ポイント上昇して48.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費2,075百万円及び売上債権の減少額4,106百万円等による増加と、仕入債務の減少額4,933百万円等による減少の結果、3,401百万円の資金増加（前年同四半期は9,564百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還803百万円、定期預金の減少額749百万円等による増加と、有形固定資産の取得699百万円及び投資有価証券の取得312百万円等による減少の結果、543百万円の資金増加（前年同四半期は1,042百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の減少額382百万円及び配当金の支払額414百万円等による減少の結果、952百万円の支出（前年同四半期は1,353百万円の支出）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から3,009百万円増加（前年同四半期は7,155百万円の増加）し、27,370百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入)

a. 基本方針の内容

当社は、平成21年5月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を下記の内容にて決議いたしました。

(基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社が質の高い製品及びサービスの供給を継続し、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためには、技術者達が人的つながりを基礎として協力しつつも互いに切磋琢磨する企業文化を維持すること、製品開発力の基礎である技術者及びお客様のニーズにあった空間の提案ができるデザイナーや営業担当者等の人的資産を中長期的視点で育成し、優良な顧客基盤を維持・拡大すること、

外部のデザイナーや仕入れ・販売等について業務提携を行っている国内外の事業パートナー等との信頼関係を維持していくこと、当社グループの事業分野・人的ネットワークのシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組み

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

現在、中期経営計画において「開発」「製造」「販売」を一貫して行う当社の強みをより強化すること、即ちデザイン・開発・販売・アフターサービスまで、すべてのビジネスプロセスにおいてコスト削減と同時に“質”の向上に取り組み、中長期的な観点でさらなる国際競争力の強化を図り、「世界のオカムラ」への飛躍を目指すとともに企業価値の向上に努めております。

2003年に輸出を開始したハイグレードシーティング「Contessa」は、順調に販売数が伸びており、日本のオフィス家具メーカーとして初めて本格的輸出に成功し、その製品力・競争力には手ごたえを感じております。また、2008年6月には、世界最大の市場である北米において、オフィス家具常設展示場のシンボリックな存在のMarchandise Mart Buildingに日本のオフィス家具メーカーとして初めてショールームを開設し、現地で大きな反響を得ております。さらに同年7月にロンドン、12月にはドバイに販売拠点を新設と、他社に先駆けて海外事業展開を積極化しております。

現在、当社のグローバルマーケットでの販売は、欧米・アジア・中東・その他世界50数カ国と広範囲にわたり、着々と成果をあげておりますが、本中期経営計画においては、これまで以上に海外でのマーケティング活動に力を注ぎ、その手ごたえを実績へとし、「日本のオカムラ」から「世界のオカムラ」への実現を最大のテーマと位置付けております。当社が日本のオフィス家具業界のリーディングカンパニーとしての責任をもって、グローバルマーケットでの活動範囲を広げることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に資するものであり、加えて、産業全体の発展にもつながるものと考えております。

加えて、当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期は1年となっております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等重要な会議に常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

□ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(i) 当社は、上記a.の基本方針に従い、今後も企業価値ひいては株主共同の利益を引き続き確保し、向上させるために、平成21年6月26日開催の第74回定時株主総会における承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。その概要は下記(ii)をご参照ください。）を導入しております。

(ii) 本プランの内容

(a) 本プランの目的

本プランは、当社の株券等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（第三者に対して買付等を勧誘する行為を含みます。ただし、当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記a.記載の基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 対象となる買付等

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、又は当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付等を対象とします。

買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会または株主総会において本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(c) 本プランの発動に係る手続

買付者等は、買付等の開始または実施に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。また、買付者は、当社が交付する書式に従い、株主の皆様ご判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、当社経営陣から独立した社外取締役等により構成される独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等から提出された情報や買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。その上で、独立委員会は、買付等

について、下記(d)において定められる発動事由が存すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

(d) 新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合

(d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係または当社の企業文化を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(e) その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権には、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が(一定の例外事由が存する場合を除き)認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、当社の第74回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記b. 口(ii)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、420百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	112,391,530	112,391,530		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		112,391,530		18,670		16,759

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	9,163	8.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,160	6.37
オカムラグループ従業員持株会	横浜市西区北幸2丁目7番18号	7,039	6.26
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー)サブ アカウント アメ リカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,935	5.28
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,895	5.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,498	4.89
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	5,313	4.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,805	4.28
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	4,076	3.63
オカムラ協会持株会	横浜市西区北幸1丁目4番1号	3,883	3.46
計		58,770	52.29

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,160千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,028,000		
	(相互保有株式) 普通株式 329,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,431,000	109,431	
単元未満株式	普通株式 603,530		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		109,431	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式330株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式60株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式657株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡村製作所	横浜市西区北幸二丁目7 番18号	2,028,000		2,028,000	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町 四丁目3番18号	158,000	98,000	256,000	0.2
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町 大字宮宿600番地15	2,000	71,000	73,000	0.1
合計		2,188,000	169,000	2,357,000	2.1

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式98,020株を所有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式71,060株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,593	28,852
受取手形及び売掛金	43,452	39,345
有価証券	322	319
商品及び製品	9,218	8,893
仕掛品	1,163	1,281
原材料及び貯蔵品	2,335	2,351
その他	2,350	2,799
貸倒引当金	34	32
流動資産合計	85,401	83,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,565	14,032
土地	22,524	22,524
その他(純額)	7,683	7,358
有形固定資産合計	44,773	43,915
無形固定資産		
のれん	1,390	1,246
その他	2,087	2,054
無形固定資産合計	3,477	3,301
投資その他の資産		
投資有価証券	18,967	17,278
その他	9,279	9,174
貸倒引当金	54	56
投資その他の資産合計	28,192	26,396
固定資産合計	76,443	73,613
資産合計	161,845	157,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,083	26,757
電子記録債務	893	3,320
短期借入金	8,904	8,794
1年内返済予定の長期借入金	3,847	4,686
未払法人税等	930	1,648
賞与引当金	899	2,036
災害損失引当金	113	15
その他	2,736	3,076
流動負債合計	52,410	50,335
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	6,179	4,957
退職給付引当金	12,533	11,994
その他	4,082	3,419
固定負債合計	32,796	30,371
負債合計	85,206	80,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,759	16,759
利益剰余金	41,903	42,776
自己株式	2,369	2,372
株主資本合計	74,964	75,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,903	1,142
為替換算調整勘定	337	341
その他の包括利益累計額合計	1,565	800
少数株主持分	108	83
純資産合計	76,638	76,718
負債純資産合計	161,845	157,425

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	78,665	85,908
売上原価	55,418	59,891
売上総利益	23,246	26,017
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,434	3,677
給料及び手当	7,332	7,328
賞与引当金繰入額	1,122	1,359
賃借料	3,140	3,072
その他	8,178	8,664
販売費及び一般管理費合計	23,208	24,102
営業利益	38	1,914
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	200	239
持分法による投資利益	-	92
その他	337	368
営業外収益合計	556	718
営業外費用		
支払利息	295	256
その他	162	188
営業外費用合計	457	444
経常利益	137	2,188
特別利益		
貸倒引当金戻入額	19	-
その他	2	-
特別利益合計	21	-
特別損失		
固定資産除売却損	87	-
投資有価証券評価損	142	16
その他	129	3
特別損失合計	359	19
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	200	2,168
法人税、住民税及び事業税	506	1,603
法人税等調整額	344	696
法人税等合計	161	906
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	361	1,261
少数株主損失()	51	25
四半期純利益又は四半期純損失()	310	1,286

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	361	1,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,337	757
為替換算調整勘定	16	13
持分法適用会社に対する持分相当額	34	21
その他の包括利益合計	1,320	765
四半期包括利益	1,682	496
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,630	521
少数株主に係る四半期包括利益	51	25

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	200	2,168
減価償却費	2,279	2,075
固定資産除売却損益(は益)	87	16
持分法による投資損益(は益)	48	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	0
賞与引当金の増減額(は減少)	811	1,137
退職給付引当金の増減額(は減少)	400	623
受取利息及び受取配当金	218	257
支払利息	295	256
投資有価証券売却損益(は益)	7	0
投資有価証券評価損益(は益)	142	16
売上債権の増減額(は増加)	8,152	4,106
たな卸資産の増減額(は増加)	139	190
仕入債務の増減額(は減少)	1,345	4,933
その他	431	122
小計	10,144	4,184
利息及び配当金の受取額	215	268
利息の支払額	296	253
法人税等の支払額	498	798
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,564	3,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,077	734
定期預金の払戻による収入	1,510	1,484
有形固定資産の取得による支出	792	699
無形固定資産の取得による支出	146	286
投資有価証券の取得による支出	539	312
投資有価証券の売却及び償還による収入	33	803
その他	31	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,042	543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	702	115
長期借入れによる収入	1,050	500
長期借入金の返済による支出	1,254	882
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	414	414
その他	30	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,353	952
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,155	3,009
現金及び現金同等物の期首残高	20,902	24,361
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,057	27,370

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	30,552百万円	28,852百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,618	1,502
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	122	21
現金及び現金同等物	28,057百万円	27,370百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	413	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	413	3.75	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	413	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	551	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,506	31,480	72,987	5,677	78,665		78,665
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	41,506	31,480	72,987	5,677	78,665		78,665
セグメント利益 又は損失()	595	668	72	33	38		38

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,030	35,276	80,307	5,600	85,908		85,908
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	45,030	35,276	80,307	5,600	85,908		85,908
セグメント利益 又は損失()	1,051	1,125	2,177	263	1,914		1,914

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()(円)	2.82	11.68
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	310	1,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	310	1,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,240	110,225

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第77期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月21日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	551百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口直志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村宏之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。